

議案第150号

静岡市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

静岡市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年9月15日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

静岡市固定資産評価審査委員会条例（平成15年静岡市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第4条中第4項を削り、第5項を第4項とし、第6項を第5項とする。

第8条第5項中「記載し、提出者がこれに署名押印しなければ」を「記載しなければ」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。